



東池袋早樹保育園

こども誰でも通園制度 しおり



「こどもつながる定期預かり事業」 令和8年度 下半期

■ こども誰でも通園制度とは

0歳6ヶ月から満3歳未満の保育施設に通っていない子どもを対象に、保護者の就労の有無や条件に関わらず、月一定時間保育園を利用できる制度です。令和8年度から、全国の自治体で本格的に運用が開始されます。当園においても下記の通りお預かりを開始します。

■ 対象児童

- ① 0歳6ヶ月から2歳児クラスまで ※豊島区外の方は満3歳の誕生日の前々日まで
- ② 区への認定手続きが済んでいる児童

■ 利用日数・時間

- ① 実施期間：令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
- ② 月曜日から金曜日、月2回まで（祝日、年末年始を除く）
※複数月で各月1回以上の利用が必要となります。
- ③ 9時から17時の間で、1時間～8時間
（月16時間上限※豊島区外の方は居住自治体の定めに準ずる。）

■ 定員とお預かりの中止について

- ① 通常保育の定員が決定次第、こども誰でも通園制度総合支援システムで公開予定。
- ② 余裕活用型での実施になります。通常保育の空き定員がなくなった場合は、利用期間中でもお預かりを中止させていただきます。

■ 申込方法

- ① 豊島区 HP を参照のうえ、申し込み期間になりましたら、園に電話連絡をしてください。
連絡先： ☎ 03-6907-3547(東池袋早樹保育園)
- ② 豊島区から発行される認定証をお持ちのうえ、保護者と児童で来園し、申し込み用紙を記入してください。(申し込み期間:令和8年9月14日(月)～)
- ③ 申し込み締め切り後、希望者が多数の場合は、抽選により利用者を決定します。

抽選結果は電話にて連絡いたします。申し込み多数の場合は利用できない場合がありますので、ご了承ください。利用決定の連絡後、利用前面談・利用契約を行います。

■ 利用料

無償（保育料、給食費はかかりません。） ※豊島区外在住の方は、居住自治体の定めに準ずる。

■ キャンセルについて

利用日前日の 17:00までに電話で連絡をお願いします。

空き状況によっては別日で振替ができる場合があります。

■ 給食

給食・おやつは、園内で調理した給食・おやつ（在園児と同じ）を提供します。

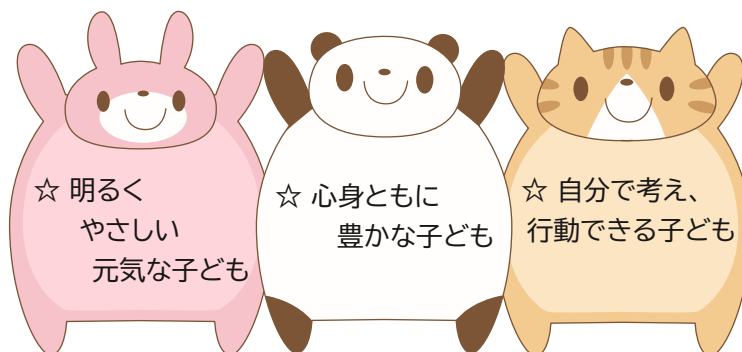
離乳食あるいはアレルギー食については、事前面談の際にご相談ください。

■ 面談の実施

利用前面談のほか、随時面談を受け付けます。

■ 保育目標

東池袋早樹保育園では、一人ひとりのお子様を大切に、人との関わりの中で次のような保育を目指します。



■ 保育時間

9:00 ～ 17:00（8時間まで）

お子さんが環境の変化に慣れていけるよう「慣れ保育（短時間の保育）」を行います。

■ 休園日

① 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

② 災害・伝染病の発生等の非常の場合は休園または開園時間を短縮する場合があります。

■ 非常災害時

保育中に大規模地震の警戒宣言が発令された場合等、大規模な災害が発生した場合は、速やかにお迎えに来てください。

第1 避難場所： 豊島区立西巢鴨中学校

第2 避難場所： 豊島区立総合体育場